

## 救急艇の社会実装に向けたモバイル・ホスピタル・インターナショナルの取り組みと諸機関への調整

砂田向壺, 有賀徹

公益社団法人モバイル・ホスピタル・インターナショナル

モバイル・ホスピタル・インターナショナル (Mobile Hospital International、以後 MHI) は 2010 年に設立、翌年に公益社団法人となり、「病院船 (災害時多目的船) は我が国必須のもの」として諸々の活動を行ってきた。例えば、米国海軍の病院船マーシーの東京湾寄港を実現させ (2018 年 6 月)、病院船に関する一般市民への啓発を図った。そして、MHI が実務を担った超党派災害時医療等船舶利活用推進議員連盟の働き掛けによって「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」が成立した (議員立法、2021 年 6 月)。ここには「船舶活用医療推進本部 (本部長は内閣総理大臣)」の設置、3 年以内の法施行、それ以後 5 年以内に必要な措置を講ずるとあり、法に則って病院船へと推し進められていくことが期待される。このような中、洋上搬送を具体的に示して海洋アプローチの有用性への理解をより一層深めることを目的に、東京オリンピック・パラリンピックがベイエリアで行われる機会に小型船舶を救急艇として運用する活動を企画した。まずはベイエリア岸壁に建ち浮棧橋から至近距離にある昭和大学江東豊洲病院を基点として検討を開始し、救急医らによる救急艇社会実装協議会を組織した。そこでの役割は「①同協議会の統括、②乗船する救急医当番表作成、③同じく救急救命士当番表作成、④救急救命士の作業・備品、⑤救急艇と昭和大学江東豊洲病院との連携、⑥東京消防庁との調整などを含む訓練、⑦棧橋の利用など行政および民間の諸組織との連携、⑧関係学術団体との連携、⑨船長らスタッフ・作業服・備品など」にそれぞれ担当を置いた。MHI は専ら⑦と⑨を担当した。従って、上記議員連盟、海上保安庁、東京海上保安部、東京都議会、東京都港湾局、同総務局、東京消防庁、江東区議会、江東区土木部、夢の島マリーナ、(株)ユニクロなどと連携し調整を進めた。以上により有機的な体制構築がなされ、社会実装へと展開することができた。

(本文 : 797 字)